

上 ま ち 第 70 号  
平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省 道路局長 様

上尾市長 島 村 穰



今後の道路行政についての意見・提案について(協議)

平成 20 年 9 月 19 日付け、国道企第 37 号で依頼のあったこのことについて、別紙  
のとおり回答します。

都市整備部まちづくり計画課  
まちづくり計画担当  
TEL048-775-7629

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

・財政面(財源)における視点

地方行政の道路整備予算は逼迫しており、道路行政に関する補助事業制度や国税(揮発油税等)、地方税(自動車税等)、地方譲与税(地方道路税等)の抜本的な見直しが求められる。地方道路譲与税については、市町村道の延長や面積を基準に配分する方式となっているが、この場合、人口等に比べて相対的に地方圏のウエイトが高くなる。一方、地方税である自動車税については、居住する自治体の歳入となることから、人口比に近い分布となっている。地方の道路整備が一定程度進んだ場合においては、大都市圏への渋滞解消のための積極的な道路整備を行うこと等が必要であり、「受益者負担の原則」の理論から、自動車税のような配分方式を行うことが適当であると考え。また、道路は整備すれば整備するほど着実にストック量が増え、加速度的に維持管理費が増大することは自明の理であり、道路事業の運営が益々厳しくなっていることから、揮発油税等の5割程度を地方税として移譲することを提案する。一般的に、道路の維持管理費用については補助事業の適用がなされていないが、大都市圏等における道路の寿命はその交通量の多さから、地方の道路に対して著しく短いことに鑑み、維持管理費について新たな補助制度の創設を要望する。平成21年度の道路特定財源制度に対する一般財源化に向け、選択と集中による適切かつ安定的な財源が確保されることを望む。

・道路整備における視点

現在、我が国においては、人口減少・超高齢社会の到来、地球環境問題への対応、厳しい財政的制約など都市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることを背景に、コンパクトなまちづくり(集約型都市構造)への転換が急務となっている。このような状況の下、総合的かつ効果的なTDM(交通需要マネジメント)の普及や自転車・歩行者の円滑な移動環境の整備が求められている。一方、交通結節点周辺では多くの人が集まることから、ユビキタスネットワークを駆使し、「いつでも、どこでも、だれでも」移動等に関する情報を入手可能とするなど、全ての人が安心して快適に移動することができる環境を構築する必要がある。これらの施策をスピーディかつ円滑に進めるため、国および県は選択と集中の下、基礎自治体である市町村に対し、積極的に補助事業を投入するなど支援体制の強化が望まれる。

・技術開発の視点

近年の局所的な集中豪雨にも対応可能とする道路を目指し、公共下水道との連携はもとより道路構造物自身等においても、透水性や貯留性の機能向上を図るべく、さらなる技術開発が望まれる。

・道路構造令の視点

都市計画道路として新規に決定する道路等の協議において、「道路構造令」の規定に合うか否かが論点となるが、いわゆる「やむを得ない場合」についての取り扱いについては、地域の裁量性をより弾力的なものとするべきである。地域による実情は、多種多様であり画一的な判断は不可能であることから、「やむを得ない」とする正当な理由を示せるのであれば、自治体の裁量に任せるべきである。また、参考となる採用事例を提示することも必要であると考え。さらに、計画交通量による道路区分についても柔軟に対応できるような検討が望まれる。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②  
埼玉県上尾市

○現状

- ・上尾駅周辺の東西連絡道路は、方向規制が行われている箇所や、変則的な形状の踏切横断箇所しかいないため、円滑な鉄道横断が困難な状況となっている。
- ・都市の骨格を成す、国道(上尾道路)や県道(第二産業道路等)等の主要幹線道路の整備がやや遅れているため、市内の幹線道路では慢性的な渋滞が発生している状況である。
- ・都市部における電線地中化が進んでいない。
- ・土地区画整理事業等の市街地開発事業を行っていない地域では、生活道路の数が少ない上、狭隘道路が多い傾向がある。
- ・道路施設のバリアフリー化が遅れている。
- ・スクールゾーンの指導が行き届いていない地域がある。
- ・駅周辺の歩道部等における放置自転車が多い。
- ・都市計画道路の予定地に宅地化が進んでいる。

○課題

- ・上尾駅中心から概ね250m以南に位置づけられた補助幹線道路である都市計画道路仲町谷津線に対する早期の事業着手。
- ・道路特定財源の一般財源化による大幅なマイナスシーリングが懸念されるところであるが、選択と集中の下、本市におけるプライオリティの高い主要幹線道路の積極的な整備促進を図ること。
- ・企業の地中化に対する適切な費用負担のあり方と積極的参入。
- ・今後、新たな土地区画整理事業等の市街地整備を行う地域は殆どない。
- ・バリアフリー化重点地域の明確化。
- ・全ての地域においてスクールゾーンの指導を行うこと。
- ・放置自転車の解消。
- ・道路事業費の増大や事業着手時における関係権利者に対するコンセンサス。

②-2 地域の目指すべき将来像

①道路の役割を明確にします

上尾市は、都市間交通が多いため、幹線道路の渋滞が激しく、生活道路にまで通過交通が進入してしまうことがあります。広域的な交通を担う道路や地域間の交通を支える道路など道路には各々役割があります。その道路の役割に即した整備を進めて、道路・交通環境を向上させていきます。

②環境負荷の少ない自転車利用を促進します

近年、自動車をはじめ、さまざまな要因がもたらす環境負荷を軽減させる取組みが全国的に展開されています。移動という観点からみると、上尾市は平坦な地形をしており自転車を利用されやすい都市と言えます。上尾市環境基本計画において、「サイクルタウン あげお」が環境像として挙げられているほか、上尾市都市計画マスタープランにおいても、環境にやさしい移動手段である自転車の利用を促進する道路・交通環境を整備していきます。

③さまざまな交通手段を整えます

生活水準の向上に伴い、自家用車は広く普及しましたが、自動車の増加は交通混雑を招くばかりでなく、環境汚染の原因にもなります。また、子供や高齢者、障害者等、自動車を運転できない市民も多く暮らしています。これからは、自転車利用を促進するとともに、誰もが利用できる交通手段を整えたり、いくつかの交通手段を組み合わせることで移動しやすい交通環境を整えていきます。

④歩行者の視点を大切にします

上尾市内の道路は、道路幅が狭く歩道がない、また段差があるなど、歩行者が安全に通行できる道路整備は遅れています。今後は、歩行者の視点を大切にした道路計画の立案やデザインを工夫をし、歩いて楽しい安全な道路づくりを進めていきます。

⑤災害時に役立つ道路をつくります

道路は日常的に人や物が移動する空間ですが、災害時には緊急車両が通行したり、つくり方によっては火災が起きたときに延焼をくい止める機能を持たせることも可能です。災害に強いまちをつくるために、防災面からも道路整備を進めていきます。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④  
埼玉県上尾市

| ○重点事項                                                                                                    | ○代表事例                                                                                                                                  | ○期待する効果や評価等                                                                                                                                                                                                                           | ○その他 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成</li> <li>・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上尾駅及び北上尾駅等の駅前広場バリアフリー事業(エレベーター、エスカレーター施設整備)</li> <li>・交通安全施設(道路反射鏡・道路照明灯・視線誘導標)整備事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子を利用している障害者等においては、外出機会の自由度が広がる。</li> <li>・高齢者にとっては、足を踏み外す等の危険性を回避できる。</li> <li>・乳幼児をベビーカーに乗せている場合でも、安全安心な移動が可能となる。</li> <li>・大きな荷物を持っている場合でも、楽に移動できる。</li> <li>・車両交通の円滑化と交通事故防止。</li> </ul> |      |